

# ゆめみのり

南島原市農業委員会だより

令和5年12月発行



自慢の「きゅうり」を手に、ハイチーズ！

こんにちは、さわやか新婚さん

今回ご紹介する農業後継者の新婚さんは、北有馬町にお住いの寺田大地・榮里さんのお二人。昨年からの付き合いでの今年の4月にご結婚されたばかり。お互い一緒にいて楽しく、安心できたことが結婚の決め手だったとのこと。これからも二人の時間を大切にして、末永くお幸せに。

募集

南島原市「農業委員」・  
「農地利用最適化推進委員」  
を募集します。

(候補者の推薦及び応募の手続きについては2・3面の募集要項をご覧ください)

# 募集要項

## = 南島原市農業委員及び農地利用適正化推進委員 =

### 1 業務内容

#### (1) 農業委員

身 分	非常勤の特別職（地方公務員法第3条第3項第1号）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内全域の農地の権利移動や転用等に係る現地調査及び許認可審議</li><li>・農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び指導業務</li><li>・市内全域の農地利用最適化推進に係る指針の作成・変更</li><li>・その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加など</li></ul>
報 酬	月額34,800円 「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

#### (2) 農地利用最適化推進委員

身 分	非常勤の特別職（地方公務員法第3条第3項第2号）
職務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・担当する区域での農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務</li><li>・農地等利用最適化推進に関する指針の作成・変更に対して意見を述べる。</li><li>・農地利用最適化に係る研修会等への参加など</li></ul>
報 酬	月額30,600円 「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

### 2 任期

(1) 農業委員 令和6年8月1日～令和9年7月31日（3年）

(2) 農地利用最適化推進委員 委嘱の日～令和9年7月31日

### 3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業委員及び農地利用最適化推進委員は次の(1)及び(2)に掲げる者であって、また(3)共通条件事項の要件にいずれにも該当する者であること。なお、(4)欠格事項のいずれかに該当する者は、農業委員及び農地利用最適化推進委員となることはできません。

#### (1) 農業委員

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者

#### (2) 農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者

#### (3) 共通条件事項

- ・市内に住所を有する者（ただし、市長又は農業委員会が特に認める場合を除く）
- ・市が設置する他の付属機関の委員でない者（ただし、兼務が禁止されていない者を除く）
- ・市の職員でない者

#### (4) 欠格事項

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 4 募集人員

(1) 農業委員 19人 (2) 農地利用最適化推進委員 30人

【農地利用最適化推進委員が担当する地区割】

地区番号	地区名	定数
1	深江町	3
2	布津町	2
3	有家町	6
4	西有家町	5

地区番号	地区名	定数
5	北有馬町	4
6	南有馬町	4
7	口之津町	2
8	加津佐町	4

## 5 募集受付期間

令和6年1月4日(木)から令和6年2月5日(月)まで(33日間)

※持参の場合、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※郵送の場合、2月5日までに必着するよう投函してください。

## 6 推薦及び応募方法

規定の様式に必要事項を記入の上、持参または郵送により、下記の提出先まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

【提出書類】

推薦・応募の別	農業委員	農地利用最適化推進委員
農業者等が推薦する場合	様式第1号・様式第2号・様式第3号	様式第1号・様式第2号・様式第3号
応募する場合	様式第3号・様式第4号	様式第3号・様式第4号

※1 「届出書」(様式第1・4号)の経歴欄は、別紙「経歴報告書」へ記入して一緒に提出してください。

※2 市ホームページに記入例を示しておりますので、確認のうえ、ご記入ください。

※3 農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に応募できますが、兼務することはできません。

## 7 推荐及び応募に掛る書類

書類の様式は、農林課・農業委員会事務局(有家庁舎2階)及び各支所の窓口に備えているほか、下記の南島原市ホームページからダウンロードできます。

◆南島原市ホームページ◆ <https://www.city.minamishimabara.lg.jp/>



## 8 募集状況の公表について

受付期間の中間及び期間終了後に、南島原市ホームページ等で公表します。

## 9 選任方法

### (1) 農業委員

農業委員候補者評価委員会を開催し、提出された書類をもとに候補者を評価します。

なお、必要に応じて、面接や関係者から意見聴取等を行う場合もあります。

### (2) 農地利用最適化推進委員

必要に応じて、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会へ意見を求め、その意見を参考に選考します。また、面接や関係者から意見聴取等を行う場合もあります。

市HP

## 10 提出先及び問い合わせ先

(1) 農業委員 : 農林水産部農林課 (☎ 0957-73-6661)

(2) 農地利用最適化推進委員 : 農業委員会事務局 (☎ 0957-73-6612)

〒859-2202 南島原市有家町山川58番地1 (有家庁舎2階)

## 農地利用意向調査の実施

農業委員会では、毎年8月から9月にかけて、農地法に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員が市内全域の農地の「利用状況調査（農地パトロール）」を実施しています。

その調査の結果、遊休化していると判断された農地の所有者等を対象に「今後その農地をどのように利用していくのか」などを確認するため、12月から翌年2月にかけて『農地利用意向調査』を実施します。

対象者の方には、利用意向調査書を郵送しますので、遊休農地の解消のためにも、ご回答（返送または支所提出）いただきますようお願いします。

様式第13号の1

利 用 意 向 調 査 書

〒859-0000 令和〇年〇月〇日

長崎県南島原市〇〇町〇〇〇番地

□□□様

南島原市農業委員会

会長 △△△

下記農地は、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる（その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる）ことから、農地法第32条第1項の規定に基づく利用意向調査を行いますので、別添の「農地における利用の意向について」（注1）に必要事項を記入の上、

〇月〇〇日（注2）までに同封の返送用封筒にて返送してください。

（注1）則第74条に定める別記様式

（注2）発出から1ヶ月以内の範囲で設定すること。

記

1 農地の所在等

番号	所在・地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	*****	畠	*****.00	
2	*****	田	***.00	

## 第15回長崎県農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会

### 大会2連覇！ 個人の部 福嶋一彦さん（深江支部）



11月7日（火）、大村市：陸上競技場を会場に「第15回長崎県農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会」が開催されました。

南島原市からも毎年出場しており、昨年は個人・団体とも優勝しました。

今回は残念ながら、団体は惜しくも準優勝でしたが、個人戦は深江支部の福嶋一彦さんが、堂々の

2年連続優勝を飾られました。

おめでとうございます！

大会自体も、秋の好日、県下農業者年金受給者の仲間が集まり、和気あいあいとした楽しい交流となりました。



### ((コラム)) 冬至のおはなし ~一陽来復 (いちようらいふく) ~

12月22日（金）は1年で最も昼の長さが短く、夜が長い冬至です。

冬至は万物がよみがえる日、凶事が去って吉事が再び戻ってくるという意味の「一陽来復」とも呼ばれます。これは冬至を機に昼がだんだんと長くなるので太陽が復活する日とされているからです。

冬至には、かぼちゃを食べる習慣があるのをご存知の方がが多いと思いますが、実はかぼちゃは夏の野菜です。ではなぜ冬至にかぼちゃを吃るのでしょうか。諸説ありますが、昔は食べ物が手に入りにくい冬の時期、保存の効くかぼちゃは（旬以外にも食べられる）貴重な緑黄色野菜で、栄養満点のかぼちゃを食べて風邪を予防するという考え方から習慣になったと言われています。

かぼちゃ（南瓜・なんきん）の他にも「冬至の7種」として、うんどん（うどん）、蓮根（れんこん）、寒天（かんてん）、人参（にんじん）、金柑（きんかん）、銀杏（ぎんなん）がありますが、これらの食べ物は「ん」が2つ以上ついていることから、食べると運がたくさん舞い込んでくると信じられています。

昔の人の知恵がたくさんつまった行事を楽しみながら寒い冬を元気に乗り越えましょう。



農家相談所を開設しています

★令和6年1月11日(木)・2月1日(木)★

(場所: 南島原市役所 加津佐支所 時間: 午前9時~正午)

発行 南島原市農業委員会

南島原市有家町山川58番地1 TEL 0957-73-6612

南島原市農業委員会

